【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【英訳名】 MARUYAMA MFG. CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾頭 正伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田三丁目 4番15号

 【電話番号】
 03(3252)2271 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長 佐藤 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田三丁目 4 番15号

【電話番号】 03(3252)2271 (代表) 【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第3四半期 連結累計期間		第81期 第3四半期 連結累計期間		第80期	
会計期間		自至	平成26年10月 1 日 平成27年 6 月30日	自至		自至	平成26年10月 1 日 平成27年 9 月30日
売上高	(百万円)		24,297		24,166		35,178
経常利益	(百万円)		637		500		946
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)		267		197		647
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		643		116		610
純資産額	(百万円)		14,416		14,071		14,383
総資産額	(百万円)		36,845		36,986		34,449
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		5.45		4.03		13.20
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		39.1		38.0		41.8

回次			第80期 第 3 四半期 連結会計期間		第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年6月30日	自至	平成28年4月1日 平成28年6月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		7.79		5.26

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、政府や日銀の継続的な各種政策の効果などにより、設備投資の持ち直しや、雇用情勢に改善がみられ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、米国、欧州は緩やかに回復しておりますが、英国のEU離脱の動きに伴う金融市場の動向や、中国を中心としたアジアの経済成長の減速など、世界経済全体では、先行き不透明な状況で推移し、国内においても、円高・株安の傾向で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、国内におきましては、地域に密着した積極的な営業活動を展開することにより販売の拡大に努めてまいりました。一方、海外におきましては、現地の販売会社、駐在事務所を中心に、新たな海外販路の開拓と販売の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内では、前連結累計期間の米価下落からの回復傾向による設備投資意欲の回復や、各種政策の効果などにより、国内売上高は19,158百万円(前年同四半期比4.0%増)となりました。一方、海外におきましては、北米向けが減少したことなどにより海外売上高は5,007百万円(前年同四半期比14.7%減)となり、当第3四半期連結累計期間の売上高合計は24.166百万円(前年同四半期比0.5%減)となりました。

利益面では、売上高の減少などにより、営業利益は685百万円(前年同四半期比3.8%減)となりました。経常利益は、円高に伴う為替差損の計上などにより500百万円(前年同四半期比21.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は197百万円(前年同四半期比26.0%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

農林業用機械

国内におきましては、米価下落からの回復傾向による設備投資意欲の回復、各種政策の効果や、積極的な営業活動を展開したことなどにより、高性能防除機が増加いたしました。一方、海外におきましては、高性能防除機が減少した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は18,617百万円(前年同四半期比3.2%増)、営業利益は801百万円(前年同四半期比6.9%増)となりました。

丁業田機械

国内におきましては、工業用ポンプなどが増加しましたが、海外におきましては、北米向けの工業用ポンプが減少した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は3,601百万円(前年同四半期比8.6%減)、営業利益は746百万円(前年同四半期比14.0%減)となりました。

その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は1,790百万円(前年同四半期比17.0%減)、営業利益は78百万円(前年同四半期は31百万円の損失)となりました。

不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は393百万円(前年同四半期比1.9%減)、営業利益は200百万円(前年同四半期比7.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は36,986百万円となり、前連結会計年度末より2,536百万円増加いたしました。これは、たな卸資産の増加(2,604百万円)などによるものであります。

負債総額は22,915百万円となり、前連結会計年度末より2,848百万円増加いたしました。これは、長期借入金の減少(3,778百万円)はありましたが、電子記録債務の増加(1,351百万円)、短期借入金の増加(6,028百万円)などによるものであります。

純資産の合計は14,071百万円となり、前連結会計年度末より311百万円減少いたしました。これは、その他有価証券評価差額金の減少(254百万円)などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社丸山製作所(E01568) 四半期報告書

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は816百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,061,000
計	139,061,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,293,328	50,293,328	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	50,293,328	50,293,328	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日~		50,293		4 651		1 225
平成28年 6 月30日	-	50,293	-	4,651	-	1,225

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,203,000	515	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,931,000	48,931	-
単元未満株式	普通株式 159,328	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	50,293,328	-	-
総株主の議決権	-	49,446	-

- (注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が688,000株、資産管理サービス信託 銀行株式会社(信託 E 口)が所有する当社株式が515,000株(議決権515個)含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目 4 番15号	688,000	515,000	1,203,000	2.39
計	-	688,000	515,000	1,203,000	2.39

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託 E 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(
	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,681	2,357
受取手形及び売掛金	11,013	11,462
商品及び製品	5,715	8,014
仕掛品	328	400
原材料及び貯蔵品	1,810	2,043
その他	843	818
貸倒引当金	21	40
流動資産合計	22,371	25,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,461	3,269
土地	2,257	2,250
その他(純額)	2,357	2,598
有形固定資産合計	8,076	8,119
無形固定資産	484	620
投資その他の資産		
投資有価証券	2,920	2,556
その他	629	675
貸倒引当金	33	41
投資その他の資産合計	3,517	3,190
固定資産合計	12,078	11,929
資産合計	34,449	36,986

		当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
 負債の部	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,748	2,962
電子記録債務	5,607	6,959
短期借入金	793	6,822
1年内償還予定の社債	102	102
未払法人税等	91	160
賞与引当金	609	306
その他	1,702	1,193
流動負債合計	11,655	18,507
固定負債		
社債	404	353
長期借入金	5,473	1,694
退職給付に係る負債	2,161	2,006
その他	372	354
固定負債合計	8,411	4,408
負債合計	20,066	22,915
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	4,660	4,662
自己株式	228	227
株主資本合計	13,609	13,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	885	630
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	62	42
退職給付に係る調整累計額	174	128
その他の包括利益累計額合計	774	459
純資産合計	14,383	14,071
負債純資産合計	34,449	36,986

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
	24,297	24,166
売上原価	17,766	17,613
売上総利益	6,531	6,552
販売費及び一般管理費	5,818	5,866
営業利益	712	685
営業外収益		
受取利息	13	1
受取配当金	65	65
その他	137	33
営業外収益合計	216	100
営業外費用		
支払利息	89	86
持分法による投資損失	18	13
為替差損	-	134
退職給付費用	120	-
その他	62	50
営業外費用合計	291	284
経常利益	637	500
特別利益		
固定資産売却益	1_	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産処分損	19	73
その他	2	<u> </u>
特別損失合計	22	73
税金等調整前四半期純利益	616	427
法人税等	349	229
四半期純利益	267	197
親会社株主に帰属する四半期純利益	267	197

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	267	197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	335	254
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	30	101
退職給付に係る調整額	4	45
持分法適用会社に対する持分相当額	4	3
その他の包括利益合計	375	314
四半期包括利益	643	116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	643	116

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽 微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法 人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.26%から30.86%に、平成30年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.26%から30.62%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、当第3四半期連結会計期間末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、34百万円減少し、法人税等が49百万円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度91百万円、当第3四半期連結会計期間90百万円であります。信託が 保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前連結会計年度517,000株、当第3四半期連結会計期間512,000株であり、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間519,800株、当第3四半期連結累計期間514,300株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)

当社グループの主力事業である農林業用機械の販売は、当用期である下半期に売上高が集中する傾向が強くみられるため、第1四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間に比べ低くなり、第1四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年6月30日)

減価償却費 578百万円 643百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成26年 9 月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が、基準日現在に所有する当社 株式521,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成27年 9 月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が、基準日現在に所有する当社 株式517,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	18,038	3,939	2,159	160	24,297	-	24,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	240	240	240	-
計	18,038	3,939	2,159	400	24,537	240	24,297
セグメント利益又は損失()	750	867	31	217	1,803	1,091	712

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	18,617	3,601	1,790	155	24,166	-	24,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	237	237	237	-
計	18,617	3,601	1,790	393	24,403	237	24,166
セグメント利益	801	746	78	200	1,826	1,141	685

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、 主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)			
1 株当たり四半期純利益金額	5 円45銭	4円3銭			
(算定上の基礎)					
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	267	197			
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-			
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	267	197			
普通株式の期中平均株式数(株)	49,086,293	49,090,980			

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社丸山製作所(E01568) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

株式会社丸山製作所 取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 武 川 博 一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。